



<報道発表資料>

令和3年10月15日

「埼玉県地域強靱化計画（改定素案）」に対する県民コメント（意見募集）の実施について

県では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、県の強靱化に関する基本的な方向性を定める「埼玉県地域強靱化計画」を策定しています。

この度、近年の災害や社会情勢を踏まえ計画を改定することとしました。

計画改定に当たり、多くの皆さんの御意見を参考とするため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和3年10月18日（月）～令和3年11月17日（水）【当日消印有効】

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。（10月18日掲載予定）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/kyojinka/kenmin-comment-2021.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県危機管理防災部危機管理課（危機管理防災センター2階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南部 Tel 048-256-1110 南西部 Tel 048-451-1110

東部 Tel 048-737-1110 県央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110 西部 Tel 04-2993-1110

利根 Tel 048-555-1110 北部 Tel 048-524-1110

秩父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110 本庄事務所 Tel 0495-24-1110

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見の箇所（ページ番号など）と内容

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見は、意見募集案内の別紙様式を御利用いただくか、任意に上記項目を記載し御提出ください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での意見は原則としてお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 (住所は省略できます)

埼玉県危機管理防災部危機管理課 震災予防担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-8129

ウ 電子メールの場合

E-mail a3115-06@pref.saitama.lg.jp

※ いずれの場合も、件名を「埼玉県地域強靱化計画（改定素案）への意見」としてください。

4 意見の取扱い

- (1) いただいた御意見を考慮して、県議会の議決を経て「埼玉県地域強靱化計画」を改定します。
- (2) いただいた御意見の概要とこれに対する県の考え方などを後日公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。) なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県危機管理防災部危機管理課 震災予防担当

T E L 048-830-8148 (直通)

F A X 048-830-8129

E-mail a3115-06@pref.saitama.lg.jp